別紙

○ツアーの中止判断基準

１　十勝川水系の流域市町村のうち次の市町村の区域に対して、大雨警報等の気象警報が発表されたとき

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町

２　十勝中央大橋地点の水位観測所（幕別町字千住）における十勝川の水位が21.50ｍ（８月から11月までの期間における水位）を超えたとき

（国土交通省ホームページ「川の防災情報」において随時発表）

３　十勝管内で震度４以上の地震が観測されたとき

４　その他河川区域の管理者がツアーの中止を判断したとき